

愛媛県社協では、厚生労働省の委託を受け、介護ロボットの導入や活用を促進するための相談窓口を開設しました。(令和4年6月1日開設)

同窓口では、介護現場からの介護ロボットの導入や活用方法等に関する相談に対して、ロボットの製品情報や導入事例、業務改善方法等の助言・紹介を行うとともに、介護ロボットの試用貸出に関して開発企業との連絡調整等を行っていますので、積極的にご活用いただきますようお願いいたします。



## 【相談窓口の主な業務】

- ①介護ロボットに関する**相談対応**
- ②介護ロボットの**試用貸出**(貸出無料)
- ③介護ロボット**体験展示コーナーの運営**
- ④介護ロボット導入等に関する**研修の開催**
- ⑤介護ロボットの普及等に関する**啓発活動** 等

## ◆介護ロボットの試用貸出について

「介護ロボットの試用貸出リスト」(厚生労働省/テクノエイド協会 発行)



同リストにある介護ロボットは、愛媛県介護ロボット相談窓口を通じて、各企業に試用貸出の申し込みが可能です。  
(在庫や企業側の事情等によって、希望どおりの貸出ができない場合もあります。)

※同リストを参照したい場合は、「上記QRコード」又は「下記URL」にアクセスしてください。

<https://www.techno-aids.or.jp/robot/file05/2023rentallist.pdf>

## ◆介護ロボットバーチャル展示場について

愛媛県介護ロボット相談窓口のホームページ内に「介護ロボット展示コーナー」をバーチャルで閲覧できるページを設置していますので、ぜひ、お越しください。  
バーチャル展示場へのアクセスは、下記URL 又は 右のQRコードから!!

〔愛媛県介護ロボット相談窓口HP <https://ehime-kaigo-robo.jp/>〕



〔相談窓口の外観〕



〔介護ロボット体験展示コーナー〕

## 【連絡先】

### 愛媛県介護ロボット相談窓口

(愛媛県社会福祉協議会 愛媛県介護実習・普及センター内)

TEL 089-921-8348

FAX 089-921-3398

E-mail [chouju@ehime-shakyo.or.jp](mailto:chouju@ehime-shakyo.or.jp)

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号